

総務産業常任委員会先進地行政視察報告書

1 視察の目的

道外先進地における諸施策の実施状況を視察調査し、当町の現状を踏まえて今後の議会活動に処するため。

2 視察日程

(1) 期 間 平成27年10月27日(火)～10月30日(金) 4日間

(2) 視察先及び調査事項

日 時	視察先	調 査 事 項
10月27日(火) 15:20～17:00	宮崎県 都城市	・道の駅都城の視察 ・黒霧島工場の視察
10月28日(水) 8:50～11:00	宮崎県 日南市	消防本部庁舎 ・施設概要（施設の特長） ・移転建設に至った経緯について ・建設に当たっての課題について ・施設の耐震・津波対策等について ・施設の視察
10月29日(木) 10:00～11:30 15:00～16:30	大分県 杵築市 山口県 長門市	カキ養殖事業 ・養殖施設の視察 - 養殖事業の概要について - 生産増への取組について - 販売方法について(イベント等の取組) - ブランド化への取組について 衛生管理型市場 ・施設の概要 ・衛生管理型による漁獲物の鮮度保持等、その効果について ・「仙崎ブランド」の復活への取組について
10月30日(金) 10:00～11:30	山口県 下松市	下松市栽培漁業センター ・魚種・漁獲について ・施設の概要（水産業の実態、推移） ・種苗事業について ・中間育成事業について ・事業効果について

3 参加委員等

- (1) 総務産業常任委員会 南谷委員長、中屋副委員長、大野委員、竹田委員、
中川委員、佐々木(亮)委員、佐藤委員
- (2) 随員職員（議会事務局） 板屋局長

4 視察調査結果

次のとおり。なお、視察先から提供いただいた資料等については、別途保管いたします。



日南市消防本部庁舎前にて

宮崎県都城市

視察対応者 「道の駅」都城店長 永 留 洋
霧の蔵ブルワリー
副支配人 松 尾 忠 洋

1 都城市の概要

人口 168,574人 世帯数 78,176戸 面積 653.3 km²

都城市は、宮崎市から西南西約50km、鹿児島市から東北東約90kmの宮崎県の南西端に位置する。市の北部から西部、南部にかけては鹿児島県に接しており、鹿児島と宮崎の中間点にあたり、宮崎市に次ぎ県内第2の人口を擁する主要都市の一つである。

交通では、九州縦貫自動車道、5本の国道をはじめ主要地方道が整備され、JR日豊本線・吉都線の2本の鉄道が走り、40km圏内に宮崎空港と鹿児島空港がある。さらに、国の重要港湾の指定を受けて着々と整備が進んでいる志布志港と直結する地域高規格道路も着工の運びとなり、陸・海・空の条件が整いつつある。

2 「道の駅」都城

平成13年11月、都城圏域地場産業振興センター敷地内に「道の駅」を併設し、「休憩機能」、「情報交流機能」、「地域の連帯機能」の3つの機能を併せ持っており、都城の農産物、伝統的工芸品コーナー、物産コーナー、レストランなどがある。それぞれの部門が連携して都城を強力にPRし、積極的に事業展開していた。



また、秋田県潟上市と産地間交流を行って、秋田県のつくだ煮、いぶりがっこなどを展示販売コーナーで常時販売している。

運営は、財団法人都城圏域地場産業振興センター。

3 霧島ファクトリーガーデン（霧島酒造株式会社）

(1) 企業沿革

- ・大正5年5月 前身の「川東江夏商店」
として、本格焼酎の製造開始
- ・昭和8年8月 「霧島」を商標登録
- ・昭和24年5月 「霧島酒造株式会社」
に改組
- ・昭和38年9月 新工場が落成（生産能力1万石）



（志比田増設工場）



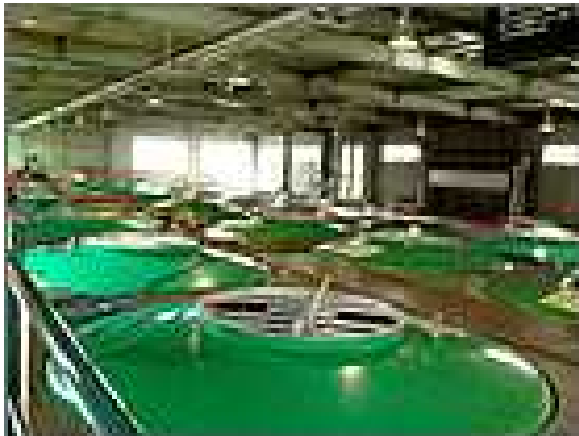
- ・昭和42年9月 工場の生産能力を2万石に
増強
- ・昭和46年9月 工場の生産能力を4万石に
増強
- ・昭和61年10月 志比田工場落成（生産能力
2万石）
- ・平成6年8月 志比田工場の生産能力を4
万石に増強
- ・平成10年7月 志比田工場を市民開放型のガーデンパーク「霧島ファクトリーガ
ーデン」として整備
- ・平成11年5月 本格芋焼酎「黒霧島」を全国発売
- ・平成18年7月 志比田増設工場落成（生産能力4万石）
- ・平成23年11月 本社増設工場落成（生産能力4万石）
- ・平成24年 売上高が500億円を超え、業界第1位となる

(2) 施設概要

- ・志比田増設工場

周辺環境との調和を目指し、外観は創業期の
大正時代をイメージ。ボイラーの熱源にCO₂
排出量の少ない天然ガスを採用するなど、エネ
ルギー削減と作業環境の向上に取り組んでいる。





- ・霧の蔵ブルワリー
地ビール醸造施設とレストラン、売店が一体となった施設
- ・霧の蔵ベーカリー
焼酎造りの発酵技術と焼酎モロミ（焼酎粕）を用いたパンを製造・販売
- ・霧の蔵ホール
焼酎の樽貯蔵施設と多目的ホールが一体となった施設
- ・霧島創業記念館 吉助
大正時代に霧島酒造の創業者、江夏吉助によって建てられた社屋を移築・復元
- ・霧の蔵ミュージアム
芋焼酎に関する総合的な情報発信として、
南九州の成り立ちや霧島^{れつかすい}裂罅水ができる
仕組み、サツマイモのルーツなどをジオ
ラマや映像で学べる施設



(3) 視察を終えての所見

① ふるさと納税について

全国で1番の納税額(13億3,300万円)となっており、その要因として「霧島」が活用されていた。

市は、企業発展に全面的な支援体制を取っており、企業も雇用をはじめ市民と共に活発な営業展開をされていた。

② 経営方針は杜氏制度を他社に先駆け廃止。科学的根拠に基づく焼酎づくりに努めるなど、合理的な経営に努めている。

③ 見学者・購入者に対し理解しやすい順路での見学コースを設置し、会社のモットーである綺麗な清掃を重んじ、施設全体の管理に努め、焼酎づくりに励んでいた。

宮崎県日南市

視察対応者 日南市消防本部消防長 釈迦野 明 生
 “ 次長 田 中 謙 一
 “ 総務課長 松 元 一 博
 議会事務局次長 吉 田 将 輝

1 日南市の概要

人口 54,230人 世帯数 23,162戸 面積 536.12 km²

日南市は、宮崎県の南部に位置し、東に日向灘を臨み、西は都城市・三股町、南は串間町、北は宮崎市に隣接している。宮崎市から日南市を経て鹿児島県に至る延長112kmは全国有数のリアス式海岸で、日南海岸国定公園の指定を受けている。また、日南市を中心とした一帯は総合保養地域整備法の指定を受けており「宮崎・日南海岸リゾート構想」等のプロジェクトが推進されている。

2 日南市消防本部の沿革

- ・昭和25年1月 日南消防本部発足
- ・昭和48年3月 旧日南市消防本部竣工
- ・平成26年4月 現在地に日南市消防本部
移転開設



(日南市消防本部)

3 現有消防力と消防職員・消防団員

	人 員		車 両								
	定員	実員	消防ポンプ車	水槽車	積載車	救急車	工救作車助	化学車	指広導報車	査察車	輸資多 送機目 車材的
消防本部	86	84	5	1		5	1	1	1	1	1
消 防 団	1, 406	1, 311	21		41				2		

4 消防庁舎建設の背景と経緯

(1) 消防庁舎建設の目的

旧消防庁舎は築40年が経過し、庁舎の老朽化が著しく、さらに、以下に示す不都合

を解消するため建替えを行い、地域住民が安全で安心して暮らせるため、また、十分な機能が発揮できるよう整備を行った。

- ① 耐震性の一部不適格
- ② 消防車両の大型化への対応不可
- ③ 消防職員数の増加
- ④ 市民サービスの悪化
- ⑤ 周辺住民への配慮
- ⑥ 維持管理の危険性・経費の増大
- ⑦ 庁舎の敷地の問題
- ⑧ 庁舎と訓練・機材施設の分散
- ⑨ 通信及び電算機器等の増加



(委員長挨拶)

(2) 建設事業経過及び移転

- ・平成22年 7 月 消防庁舎建設検討委員会発足（副市長以下13名）
 - ・庁舎等整備検討委員会による候補地の選定
 - ・庁舎等整備基本構想のまとめ
- ・平成23年 4 月 庁舎建設決定
- ・平成23年 6 月
 - ～平成24年 3 月 基本設計
- ・平成24年 6 月 地質調査
- ・平成24年 7 月
 - ～平成25年 1 月 実施設計
- ・平成25年 3 月 庁舎建設に着手
- ・平成26年 3 月 消防庁舎完成
- ・平成26年 4 月 移転運用開始



(消防本部職員から説明を受ける)

※ 基本設計は業者委託をせず、建築住宅課と消防の担当者で検討した

(3) 移転建替場所

日南市大字殿所（旧日南振徳商業高校跡地：県立高校が3校合併）



(4) 施設の概要

- ・ 名 称：日南市消防本部・本署
- ・ 構造規模：鉄筋コンクリート造 2 階建（一部鉄骨造）
（耐震構造：重要度係数1.5倍）
- ・ 敷地面積：11,369㎡（旧庁舎の約6倍）
- ・ 延床面積：3,136㎡（旧庁舎の約3倍）
- ・ 付属施設：主訓練塔 鉄筋コンクリート造 5 階建 550㎡
副訓練塔 鉄骨造 81㎡
- ・ 1 階：消防署執務室、出動準備室、各種倉庫、車庫、空気ボンベ充填庫、仮眠室、消毒室など
- ・ 2 階：消防本部執務室、通信司令室、災害対策室、機械室、電気室

(5) 事業費の内訳

- ・ 用地取得経費 95,036 千円（県有地）
- ・ 庁舎建設経費 900,530 千円（実施設計、地質調査、訓練塔、外構含む）

財源：合併交付金 50,000 千円
消防財政調整基金 150,000 千円
合併推進債 795,566 千円

※ 庁舎敷地の海拔は13mであるが、南海トラフ巨大地震による津波最高到達点が14m（1m不足）なので津波緊急防災・減災事業債は非該当であった

(6) 施設の特徴

① 市民を守る拠点としての庁舎機能

ア 耐震施設

- ・ 「官庁施設の総合耐震計画基準」に規定する耐震安全性を確保
- ・ 自家発電機能に加えて、高機能指令システムの一部をカバーできる太陽光発電を備えた庁舎とした

イ セキュリティー機能

- ・ 庁舎周囲すべてを監視できる監視カメラを設置しセキュリティー対策に万全を

期した

ウ ヘリコプター離発着施設

- ・災害救急ヘリ及びドクターヘリの離発着ができるスペースを確保
- ・ヘリポートのスペースは隣接する「防災公園」（敷地面積：約5万㎡）
（防災公園は災害時には自衛隊の拠点、簡易宿舎建設場所にもなる）
- ・ヘリのほかに宮崎大学病院を拠点としたドクターカーを県内で2台配置

② 防災教育拠点としての庁舎機能

ア 消防職員教育

- ・様々な災害対応訓練ができる訓練棟、消火訓練用水槽、消火栓などを備えた庁舎

イ 消防団・自主防災組織教育

ウ 住民などを対象とした防災教育

③ 市民が親しみやすく、機能性に配慮した庁舎機能

ア バリアフリーや執務環境

- ・来庁者に対し優しいバリアフリー化

イ 福利厚生に配慮した施設

- ・食堂、浴室を備え、また交代制勤務職員に対し仮眠室はプライバシーに配慮し個室化（女性職員用の施設も完備：現在、女性消防職員はいない）



（消防本部庁舎前にて）

(7) 新消防庁舎位置の安全性

- ・標高13m以上（旧庁舎5.4m）で津波の心配がない。（内閣府より発表された南海トラフ巨大地震被害想定において、津波浸水及び河川溯上とも該当していない）

(8) 消防通信指令システム整備(デジタル無線含む)も並行 【整備費：約7億3千万円】

- ① 的確で迅速な初動体制を確立
- ② 現場到着までの時間短縮
- ③ 大規模災害への強化対応

5 視察を終えての所見

当町では今年度から消防本部庁舎建設に向けた動きが本格的に始まったが、庁舎建設

の参考として、平成26年度に消防本部庁舎が完成移転した日南市を視察した。

日南市消防の庁舎建替えの要因は、本町と同じく庁舎の老朽化、耐震性、津波対策等であった。建替えにあたって、これまで抱えていた問題点を解決するとともに、出動時における休憩室・仮眠室から緊急車両までの動線についても設計段階から何回も協議・検討を重ね、より迅速に出動できる動線を設計していた。また、特に目を引いたのが、消防本部庁舎敷地に隣接する敷地面積5万㎡の「防災公園」の存在であった。広大な防災公園が隣接することによって、ヘリポートを設置することができ、ドクターヘリとの円滑な連携が可能となり、さらには災害時には自衛隊等の拠点とすることができることから、救急だけではなく災害に対しても強力な体制を敷くことが可能となり、有事の際には強い機動力を発揮できるものと思われる。当町においては、敷地の関係から同様の措置には苦慮すると思うが、近隣の空地を利用した機動性のある体制構築を望むものである。

大分県杵築市

視察対応者 耕地水産課水産係主査 河 村 武 志

1 杵築市の概要

人口 30,240人 世帯数 12,135戸 面積 280.06 km²

杵築市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、東西約23kmで、県面積の約4.4%を占めている。別府湾に面する海岸地域から山間部に至るまで地形は多様である。また、東に大分空港、南には日出町を経て別府市・大分市に近く、北は宇佐市と隣接し、大分空港道路や宇佐別府道路、大分自動車道の3本の高規格道路の連結点として交通の要所となっている。宇佐市と隣接する立石峠は旧豊後国と豊前国との境界である。



(杵築市の牡蠣)

2 杵築市の水産業について

(1) 漁獲量 約3,800t (牡蠣は除く)

(2) 漁業種類

漁 種	漁 獲 量	経営体数	主 な 漁 獲 物
機船曳網漁業	2,500t	10統	シラス、カタクチイワシ
小型底引網漁業	1,150t	110隻	ハモ、イカ類、エビ類、タチウオ、カナガシラ
刺網漁業	30t	40隻	ボラ、サワラ、アジ、サザエ
小型定置網漁業	70t	10隻	色々
採貝・採草漁業	50t	16隻	ハマグリ、アサリ
牡蠣養殖	195t	27隻	マガキ

(3) 主な事業（平成27年度）

ア 国庫補助事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	国 費	県 費	市 費
漁村再生事業	養殖礁設置	18,000	9,000	5,400	3,600
漁村再生事業	海底耕耘工事	5,600	2,800	1,120	1,680
水産基盤整備事業	漁港機能保全診断	23,500	11,750	7,050	4,700

イ 市単独事業

事業名	事業内容	事業費	備 考
有害魚駆除委託業務	ナルトビエイの駆除	1,100	県漁協杵築支店委託
守江湾再生事業委託業務	ケアシエルの設置	5,300	県漁協杵築支店委託
栽培漁業促進事業	水産種苗放流	9,000	クルマエビ、ガザミ、クロアワビ

3 杵築市の牡蠣養殖

(1) 養殖の概要

ア 牡蠣養殖の始まり

戦後、杵築市守江地区の横山氏が筏垂下養殖を行ったのが始まり。

昭和32年に大分県指導の下、灘手地区の6名が大分県臼杵市産種ガキと水産試験場産ガキを使用し、簡易型垂下式の筏10台で養殖を開始。これが杵築市の本格的な牡蠣養殖の始まり。

当時、船も木造船で時化の多い冬季は漁に出られない日が多かったことから、内湾でできる牡蠣養殖が副収入として積極的に取組まれていた。昭和50年頃は100経営体が牡蠣養殖を行っていた。（湾には9河川が流入しているため栄養価が高い）



（担当職員から説明を受ける）



イ 養殖方法

一般的な筏方式ではなく、簡易垂下式で行う。

（水深は深い所で4 m程度）

種牡蠣は広島・宮城産を利用。11月に種牡蠣を購入し、翌年3月まで干潟域で成長抑制を行い、4月から本養殖場に垂下し、10月中旬より出荷する。漁獲量は年間100トン～300トン程度と推測される。（漁協を通さないため推計となる）



（養殖場：簡易垂下式）

<養殖牡蠣水揚量の推計>

年 度	20	21	22	23	24	25	26
経営体数	22	25	26	26	25	27	27
購入連数	1, 100	1, 160	1, 250	1, 200	1, 300	1, 400	1, 500
推定漁獲量(t)	105	278	300	180	195	294	135
推定金額(千円)	29, 800	105, 792	114, 000	68, 400	78, 000	117, 600	54, 000
1経営体当り量(t)	4. 77	11. 14	11. 54	6. 92	7. 80	10. 89	5. 00
kg当り金額(円)	283. 8	380. 0	380. 0	400. 0	450. 0	451. 0	452. 0

ウ 牡蠣殻の処分

これまで産業廃棄物として取り扱われてきたが、牡蠣殻を利用した魚礁が使用可能であることが判明し、これまで処分費用がかかっていた牡蠣殻が現在では魚礁メーカーに販売し、収入源となっている。（魚礁名：シェルナース）

(2) 生産増の取組み

ア 杵築産牡蠣の採苗試験

平成23年の東日本大震災により種牡蠣の購入先である広島県と宮城県が多大な被害を受け、種牡蠣安定確保の観点から天然採苗試験と大分県による陸上水槽での人工採苗試験の取組みを行うも、陸上水槽での人工採苗はむらがありコスト高のため養殖実施に至らなかったが、杵築市沿岸で天然種苗した牡蠣は特段問題がなく、今後実用化に向けた実験を継続中である。

当初は10連で始めたが、現在は200連を購入している。7月上旬から中旬が一番種が付きやすいため、今年から本格的に実施できるようになった。

(3) 販売方法

ア 牡蠣焼き小屋の開始

価格低迷が続く中、こうした状況を打破するため、平成15年に佐賀県太良町にある「牡蠣焼き街道」を視察。

牡蠣焼き街道では、佐賀県産の他、長崎県産、杵築市産の牡蠣が使用されており、販売単価も600～1,000円/kgと高値（当時杵築市では200円/kg）で販売できることから、平成16年度より漁協組合員による杵築市内初の「カキ焼き小屋」が開始。



（カキ焼き小屋）

イ イベントの取組み

平成21年度より「杵築市水産まつり」を継続しており、多くの客で賑わっている。

この他に「杵築市産業祭」や別府市で行われる「大分県水産振興祭」にも出店している。

(4) ブランド化への取組み

現在、牡蠣は漁協を通さず各自のルートで出荷されており、主な出荷先は佐賀県、長崎県である。このためロット数がなく、「ブランド化」や「地産地消」といった行政施策ができない状況である。

現在、大分県漁協杵築支店では、漁協への集出荷の協力を生産者と協議を行っている段階である。

漁協での集出荷が実現した際には、行政としても滅菌海水装置等を導入した生食に向けての取組みを考えている。

4 視察を終えての所見

杵築市では当町と同じ牡蠣養殖を行っているが、海水温の高い海域での相違点、参考となる点を調査研究のため視察した。

杵築市における牡蠣の漁獲量は年間200 t 前後と当町に比べると少ないものの、広島県・宮城県からホタテ盤の種牡蠣を購入し、種牡蠣を3分割して、1枚のホタテ盤から5～6個の牡蠣を1年間でシングルシードサイズまで成長させ、10月から4月まで販売していることには驚いた。8月・9月の海水温上昇による死滅が課題でもあるが、早期成長には魅力を感じた。

種牡蠣もこれまで主に広島県から購入していたが、東日本大震災の影響を受けたことから自前で生産を始めるなど、漁協・行政と連携して今後の生産増の取組みをしていた。

また、これまで産業廃棄物であった牡蠣殻が魚礁に使用されており、今では魚礁メーカーが購入することによって収入源となっていることから、当町においても研究する価値があると思われる。

山口県長門市

視察対応者	長門市議会議長	岡 崎 巧
	経済観光部商工水産課長	寺 岡 秀 勝
	〃 課長補佐	岡 田 年 生
	山口県漁業協同組合長岡統括支店	
	総務企画部次長	黒 瀬 光 春
	長門市議会事務局長	和 田 一 正

1 長門市の概要

人口 36,514人 世帯数 16,232戸 面積 357.29 km²

長門市は、山口県の西北部に位置し、東は萩市、南は下関市、美祢市に接し、北側には北長門海岸国定公園に指定される美しい日本海の風景が広がっている。

日本海沿岸一帯の豊かな漁場では、古くから捕鯨や漁業が盛んに行われ、多くの漁港が点在している。また、長門市は温泉に恵まれ、風情も効能も異なる五つの温泉郷があり、多くの人が訪れている。

2 長門市の水産業について

(1) 漁港

- ・市内の漁港は全部で 14 港
- ・県管理の三種漁港は 2 港
- ・残りは市管理の一種と二種（維持管理が大変である）



(長門市議会議長から歓迎挨拶)

(2) 漁業協同組合

- ・平成17年8月に山口県漁協として県一の漁業協同組合となる。
- ・下関から山陰側（日本海側）の漁協は、組合員が採ってきた魚を漁協が開催する市場で売るため、その手数料が漁協の主な収入。漁業者が市場を通さないと「抜け売り」と批判を受ける。



(委員長挨拶)

・瀬戸内側の漁協は工業地帯で埋立て地等が多いため、漁協は市場を持っていない。埋立て等の補償金によって漁協の経営は成り立つ。漁業者は採ってきた魚を自分で売り捌く。

(3) 水揚量・水揚高等

- ・水揚量、水揚額ともに減っている状況にあり、特に水揚額は半分近くまで減っている。（平成18年度と比較）
- ・主な魚種はイカ、アジ、イワシ
- ・5 t 未満の漁船が7割近く占め、魚種も多様で、少量多品目である。
- ・きじはた（取引価格が高い）の種苗放流を年間5万匹程度行っている。
- ・長期的にはマダイの放流を12万匹行っている。
- ・高齢になっても比較的続けられるアワビの栽培漁業に力を入れている。
- ・現在、長門成長戦略を策定中で農業・漁業・観光といった辺りで人口減少を食い止める取組みを進める。

3 高度衛生型管理市場について

(1) 施設の概要

完全密封式の市場ではなく、ある程度高度衛生型に対応出来る形の市場であり、HACCPに対応し得る市場である。

① 設置主体

山口県漁業協同組合（市営の市場ではない）

② 事業経過

県一漁協になる前に1市3町の漁協が合併したが、14漁港があつて、それぞれが運営していると価格形成力がないため、ある程度魚が集まって、仲買も集まれば販路が広がることを目論んで、市場の一元化ということで計画された。また、それに対応したHACCPなど、消費者の安心・安全なニーズにも対応する形で計画された。

平成15年6月 山口ながと漁協合併に当たって仙崎に拠点市場建設を合意

7月 仙崎市場老朽化及びHACCP対応のため「大津長門地域水産総合衛生管理対策等協議会」を設置

11月 新市場建設場所を現建設地に決定



（衛生型管理市場）



平成17年 8 月 県一漁協合併
 平成18年 4 月 埋立工事着手
 平成21年 7 月 埋立工事完了
 平成22年 5 月 建築設計業務・建設地
 地質調査着手
 平成23年 5 月 建築工事着手・起工式
 平成24年 6 月 建築工事完成
 7 月27日 新市場竣工式
 7 月30日 新市場供用開始



(漁協担当者から説明を受ける)

③ 主な設備

- ・車両通行帯、排ガス緩衝帯、車両乗り入れ防止段差、長靴消毒用足洗い場

競りに間に合うように搬送トラックが入るが、ばらばらに入らないように市場内の消毒スペースを通らせ、排気ガスがかからないスペースも設け、荷捌きがで



きるスペースをとってある。この他に仲買の車が勝手に出入りできない段差を設けて、入れる車の制限をしている。

- ・トイレ使用後の長靴消毒用足洗い場
- ・高水温期における貝類・ウニ等の低温荷捌き施設
- ・井戸より採水した海水をろ過・殺菌し市場に供給する清浄海水導入施設

- ・HACCPにも対応するLPガスフォークリフト（排ガスがクリーン）

④ 事業の概要

ア 事業名	水産物流通機能高度化対策事業
イ 所在地	山口県長門市仙崎4295番地17
ウ 事業主体	山口県漁業協同組合
エ 施設の内容・規模等	
・荷捌所建物	鉄筋コンクリート造平屋建／4,622.20㎡
・管理施設	鉄筋コンクリート造2階建／597.60㎡
・付帯施設	車両洗浄消毒施設／70.00㎡
	ゴミステーション／36.00㎡
	連絡通路／51.00㎡

⑤ 事業費（消費税含む）

ア 建築工事	829,454,850円
イ 電気設備工事	51,000,600円
ウ 機械設備工事	57,811,950円
エ 建築設計業務	24,150,000円

オ 工事管理業務	10,290,000円
カ 地 質 調 査	6,195,000円
総 事 業 費	978,902,400円（税抜き 932,288,000円、消費税 46,614,400円）
内 補 助 金	605,843,000円
自己資金	373,059,400円

(2) 衛生管理型による漁獲物の鮮度保持等、その効果について

建物が高度衛生型に配慮されているので、取り扱われる漁獲物は基本的には衛生に配慮した物ではあるが、更にそこで取り扱われる魚が一手間かかって、消費者にわたるまでに安心・安全な物で、鮮度管理がきちんとされた付加価値の付いた魚であることはハードの部分で整備されるが、ソフトの部分を充実させなければいけないということで、この市場が出来るときから県、市、仲買、それぞれの漁協を含めて話し合いが行われ、鮮度保持の取組みも必要であろうということで、以下の取組みがされている。

① 一本釣り漁における鮮魚の鮮度保持技術講習会

仲買が主体となり、青物魚の正しい締め方をマニュアル化し鮮度を保持するため、漁業者に対して講習を行った。この処理をした魚に対し、仲買が発行する「氷結締め」シールを発行し高く買い取る。

② 塩水ユニパック実証実験

明礬を使用せずに殺菌した海水（清浄海水）を使いパック詰めをすることで、ウニの風味をそのままに商品化することができる。

4 「仙崎ブランド」の復活への取組みについて

(1) 仙崎ブランドの方向性と目標

① 仙崎ブランドの方向性

ア 仙崎産の顕著化とイメージアップ

- ・市場性が高い広島県、福岡県をターゲットエリアとして、仙崎という水産地名を顕著化させる。

- ・山口県、広島県、福岡県を中心に「仙崎産」の付加価値イメージの向上を図る。

イ 仙崎を代表する魚種の育成

- ・仙崎を代表する魚種を決め、他の地域では簡単に真似できない漁法、鮮度管理を追求し、仙崎ブランドを牽引するシンボルとして中長期的に育成する。



ウ 地元での販売体制の強化

- ・観光との連携を視野に入れつつ、下関、萩に遅れをとっている地元での販売体制を強化する。

② 計画の目標

ア インターネット調査

- ・仙崎に「仙崎漁港がある」という認知率を山口県下で60%、広島県・福岡県で20%に上昇させることを目標とする。

(2) 仙崎ブランドの価値規定

「仙崎ブランドの精神は何か？」ということを確認にしておき、統一したブランドイメージの構築を図るため、仙崎ブランドの価値規定を定めた。

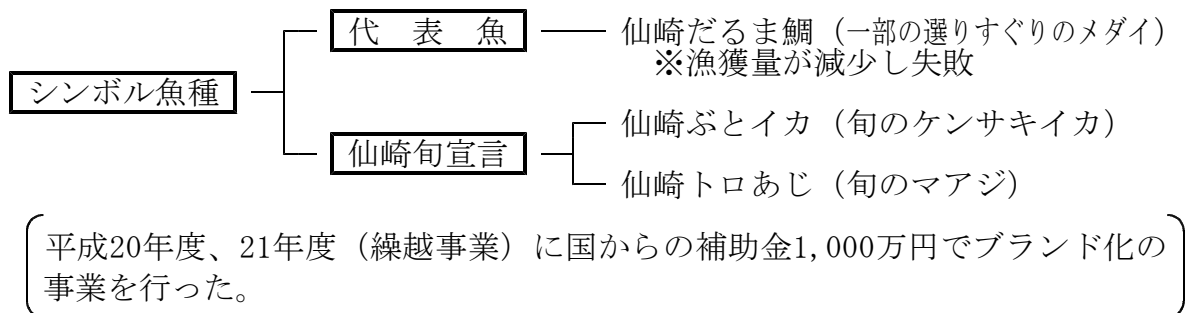
(3) ブランドシンボルの規定

「仙崎ブランドの価値規定」の内容を反映し、仙崎ブランドのスローガン（ありがとうの海から食卓へ）とロゴを制作した。

(4) ブランド計画

シンボル魚種育成計画

代表する魚種を選定し、仙崎ブランドを牽引していくシンボル魚種として中長期的に育成する。シンボル魚種を育成することで、「仙崎の水産物は味・品質がよい」「一度は仙崎の水産物を食べてみたい」という消費者の期待感を醸成する。



5 視察を終えての所見

当町では今年度から衛生管理型市場の建設が始まったが、建設及び建設後の市場運用の参考として、平成24年度に市場が完成した長門市を視察した。

衛生管理型市場としての設備は概ね参考になりましたが、天井が密閉型となっており、経年劣化によるメンテナンスのコスト等を考えると不要と思われた。また、衛生管理面から外部と遮断するシャッターを全面に設置要望されたが、予算の関係から半分程度し

か設置できなかったという課題が残った。当町においても鳥類・小動物などの侵入が危惧されるので、設計当初からこれらの対応について考慮願いたい。

魚の鮮度保持として衛生型市場の設備に頼るだけではなく統一した魚の締め方をマニュアル化するなど、ソフト面の充実を図っていることは大いに参考になる。

ブランド復活の取組みについても中長期的に取り組んでおり、魚種の多い当町においても既にブランド化した物もあるが、長門市を参考に今後もブランド化に向けた取組みが必要である。

山口県下松市

視察対応者	経済部長	清水 信 夫
	経済部次長	松 井 淳
	下松市栽培漁業センター	
	統括管理責任者(所長)	久 山 裕 司
	議会事務局議事総務係長	引 頭 朋 子

1 下松市の概要

人口 56,492人 世帯数 24,995戸 面積 89.35 km²

下松市は、山口県南東部の瀬戸内海に面して、山口市から南東へ約40kmの位地にあり、東西12.7km、南北20.6kmの市域を有している。

市内を流れる末武川、切戸川などの河川の下流は住居地域として土地利用され、丘陵地や山間部は農林業の用途に供されている。市の北部地域は山間部につながり、温見ダムに加えて、平成3年度には末武川ダムが完成し、豊かな水資源に恵まれている。臨海工業地域に接する下松港は、波静かな天然の良港をなしており、特定重要港湾として機能している。

2 栽培漁業センターの沿革

- ・瀬戸内海の汚染（有機水銀の濃度が水俣より高かった）により、2年間の休漁後、国の漁村緊急整備事業で昭和58年に市の直轄ではなく財団を設立し栽培漁業センターを開設する。（全国の市町村で3番目）

- ・設立から平成17年度までは、市から職員が派遣され運営（市の天下り先であった）していたが、平成18年度から現在の体制となる。

（職員数：当初10名、現在5名）

それまでは赤字続きで市の中でもお荷物であったが、平成19年度から単年度黒字に転換し、以後、黒字を続けている。

- ・平成26年に現在の公益財団法人へ移行する。

漁師に一番近い組織になろうというのが公益財団法人に移行する際の目標。



3 事業内容

(1) 事業主体

公益財団法人 下松市水産振興基金協会

(2) 設立当初の事業

中間育成、放流、養殖（運営の補完として）

(3) 栽培魚種

オニオコゼ、キジハタ、マコガレイ、ヒラメ、トラフグ、クルマエビ、ガザミ、アカガイ、アワビ、カサゴの10魚種を育成。



（委員長挨拶）

① 種苗生産

地元の要望もあり、オニオコゼ、キジハタ、マコガレイの3種類は卵から育成。

マコガレイは種苗技術者が一番嫌う魚種（放流まで倍の期間がかかり、コスト高）であるが、現在20mmを40万匹、50mmを20万匹生産している。

② 中間育成

10種類中7種類の稚魚(13～20mm)を県栽培漁業公社から購入し、中間育成する。

③ 種苗放流

50mm～60mmに成長した稚魚を放流する。

4 公益化するための事業見直し（面白く仕事をしないと長続きしない）

当初、補完事業として始めた養殖業は、現在では事業全体の半分を占めている。本来、養殖事業は公益財団では認められないが、「笠戸ひらめ」を生産するのは現在市内では当センターのみとなり、生産を止めると市内の観光資源がなくなってしまうこと、市内の観光資源を安定供給する事業であることを訴え、公益認定委員会から認められた。養殖事業を公益財団で認定してもらったのは全国で初めてである。



（センター所長から説明を受ける）

ヒラメの養殖は最大で45,000匹の種苗を入れて出荷したこともあったが、現在は下松市で消費される分しか養殖しないということで20,000匹としている。（他所には出さない）

「地産地消」ではなく「地産地食」とし、下松市に来て食べてもらうこととしている。



(栽培センター内)



これからの取組みとして、全て取り尽くすのではなく成魚がある程度残るような漁法を要望する。

※ ヒラメの放流

放流効果(捕獲率)は全国平均は7%であるが、下松市は30%である。(最大で35%)

直近は22%と下落気味であるが、要因として水質汚濁防止法が強化されて湾内の水質が綺麗になりすぎ、プランクトンも棲まない海になっている。(自分達が求めていたのは「綺麗な海」ではなく「豊かな海」であった)



(ふ化後21日目のオニオコゼ)

5 公益財団を維持するため事業

(1) オニオコゼの種苗を長崎、広島に売却
(放流した余剰分を県外に売る)

(2) キジハタは県が先行して種苗の研究を行っていたが、理事長(副市長)の命により国から卵を購入し研究したところ県より2年先に成功する(技術が売りの職員である)

(3) マコガレイの種苗を大阪府の漁業栽培センターに年間20万匹(20mm)売却している

6 ブランド化への取組み

- ・昭和60年頃、構造不況により市内の造船所の倒産等があり下松市は元気がなく、また、施設オープン時から行っていた養殖ヒラメはホテルなどでは相手にされなかった。

- ・観光協会や飲食店組合等は下松市が元気になるようにと、養殖ヒラメのPR活動を大阪や東京で5年間行った。

- ・当時、小学生の見学を率先して受入れ、小学生から啓蒙しサポーターとして育成。

- ・ヒラメの名称も公募したわけではないが、「笠戸ひらめ」として定着し、マンホールにヒラメの絵が刻まれたり、祭のマークがヒラメになったり、交通安全のステッカーがヒラメだったり、市民に育ててもらった。市民が育てるブランドとなった。

7 その他の活動

(1) 「笠戸ひらめ」のさばき方教室

笠戸ひらめに親しんでもらうため、春と冬の年2回、笠戸ひらめのさばき方教室を開催している。

(2) 出前講座

飼育している稚魚を小中学校へ持参し、魚に触れながら栽培漁業について学んでもらう。

(3) 施設見学

施設見学を積極的に受入れ、ヒラメの餌やり体験なども行っている。

中学生を対象とした職場体験（3日間）、教員を対象とした実習研修を行っている。

(4) JICA研修

栽培漁業をはじめ、漁協のない国もあるので漁協との関わり等を学ぶ。



（下松市街地と笠戸島を結ぶ笠戸大橋）

8 視察を終えての所見

魚種は違うが当町と同じ水産業を営み、市（財団設立）が運営する栽培漁業センターを持つ下松市を視察した。

瀬戸内海の汚染によるゼロからの再スタートを余儀なくされて、30年余りでここまでの規模にするにはセンター職員の熱意と努力の結果であったと思われる。

当初相手にされなかった養殖魚をブランド化するにあたって、市民を巻き込んだ地道な取り組みをして成功し、さらには小中学生への啓蒙を積極的に行いサポーターとして育成し、まちの活性化にも繋げているところは当町においても模倣すべき点が多々ある。

特にヒラメを稚魚から成魚まで陸の広い施設で一貫しての管理販売していることや、運営収支、施設職員の熱意で収支の均衡を図って独立採算を保っていた。

販売方法も地元しか販売しておらず、購入希望者は笠戸島に来て食べてもらう「地産地食」をキャッチフレーズに、本来の「地産地消」を実践していた。

今回の行政視察にあたり、各視察先の皆様には快く視察を受入れをしていただき、懇切丁寧な説明、熱心な対応をしていただいたことに感謝申し上げます。

日本の南と北、距離は離れていますが、何処もそこに住む人が一生懸命、地域発展のために課題解決に向け努力されていることを痛感いたしました。今回の貴重な行政視察の経験を議員活動に反映させ、厚岸町の発展に寄与できるよう努めてまいります。